

令和 6 年度

多可町教育方針

及び 主要施策



多可町教育委員会

はじめに

多可町教育振興基本計画である「第2次多可町教育ビジョン」（令和3年度～7年度）の取組も4年目を迎えます。多可町教育委員会では、この5年間の計画を着実に実行するため、この度令和6年度における重点的な取組を定めた「多可町教育方針及び主要施策」を策定しました。

現在、予想をはるかに上回るスピードで少子化が進み、子どもの数の減少が続いています。一方で、グローバル化による価値の多様化の波はインターネットの急速な普及と相まって世界的に広がっており、社会や生活を大きく変えていく「超スマート社会（Society5.0）」の到来が予測されています。昨年6月に出された国の「第4期教育振興基本計画」には「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング（well-being）の向上」の2つを大きなコンセプトとして掲げています。今後の教育の在り方については、多可町の子どもたちが持続可能な社会の創り手となり、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を向上させていくことが求められています。このような社会の変化に対応し、夢と自信をもち、よりよい未来を切り拓き、「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」をするために、質の高い教育とその環境の実現を図っていかねばなりません。

施策の推進に当たっては、このような視点も踏まえながら、学校園に対して指導・助言、情報提供を行うとともに、家庭、地域、大学、関係機関等と連携して教育力を結集し、多可町の教育の振興・充実に努めてまいります。

そこで、多可町教育委員会では教育行政を進めるに当たり引き続き3つのことを大切にします。

1つ目は、地域とともにある組織づくりを大切にします。多可町で急速に進む少子高齢化を踏まえ、持続可能な社会の創り手の育成を進めていかねばなりません。現在、小中学校で進めているコミュニティ・スクールの取組は、学校と地域の皆さんがともに力を合わせ、教育や地域の課題を解決していくために有効な手立ての一つであると考えています。組織の情報を共有し、地域とともにある組織を皆さんとつくっていきます。

2つ目は、子どもたちをはじめとする皆様の願いを適切にくみ取ることを大切にします。4月に施行された「こども基本法」では子どもに関するを行う場合には、その当事者である子どもの意見を聞くことが求められています。そこで現状の取組を分析するためのアンケート調査など、子どもたちをはじめ広く現場の声を集める仕組みを大切にします。そして、その収集したデータや分析結果を取組の改善に確実につなげていきます。

3つ目は、一人ひとりの職員の能力を最大限に活かすことを大切にします。「教育は人なり」と言われます。目標を達成するためには現場の最前線に立つ教職員が働きやすい環境のもと子どもと向き合う時間を確保し、自分の持てる力を発揮することが大切です。勤務時間の適正化に引き続き取り組むとともに、風通しの良い職場をつくり、個人の能力向上に向けた研修を適切に取り入れながら個人と組織の持つ良さを発揮できるよう努めてまいります。

さて、令和5年度には「ふるさと教育ガイドライン」を策定し、多可町の子どもたちがふるさと多可町に愛着と誇りを持つようにしました。子どもたちが多可町で学び、育ったことに誇りを持ち、保護者や地域の皆さんが多可町で子育てして良かった、多可町に住んで良かったと実感していただけるよう学校園、家庭、地域の皆さんと一丸となって進めてまいります。

重 点 施 策

1 いのちと人権を守る教育の充実

- 「多可町心の健康教育」プログラムの全校実施
- 「不登校対策アクションプラン」に基づく取組の推進
- 「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づく取組と検証委員会の開催
- 「褒めて伸ばそう多可の子」の推進による自己肯定感の育成

2 確かな学力の育成

- めあてと振り返りを大切にした授業改善の推進
- 小学3年生への学習支援員の配置
- 不読率の改善と読書活動の活性化を目指した「第3次多可町こども読書活動推進計画」の推進
- 「第3期多可町学力向上3か年計画」による取組の推進

3 健康の保持増進と体力の向上

- 食育や早寝早起き朝ごはん運動の推進
- 健康に配慮した情報端末使用の推進
- 新体力テストの結果をふまえた学校保健委員会等による体力向上の推進

4 ふるさと教育の推進

- 「ふるさと教育ガイドライン」に基づいた指導の計画的推進
- 多可町のヒト・モノ・コトを最大限活用した体験学習の推進
- 環境体験学習等をとおした「木育」(注1)の実施

5 子育て支援と就学前教育の充実

- 妊娠期から就学前まで切れ目のない支援の充実
- (仮称)多可町こども家庭センター設立に向け相談員の増員
- 子育てふれあいセンター施設及び周辺の大規模改修の実施

6 幼小中連携強化と統合中学校の開校に向けた取組の推進

- 幼小架け橋プログラムの素案作成と中学校統合を見据えた小小連携、中中連携、小中連携のより一層の推進
- 中学生のスポーツ・文化活動の地域展開の推進
- 統合中学校建設に着手するとともに開校準備委員会による取組の推進

7 あったかあいさつ運動の推進

- 学校・家庭・地域が連携したあいさつ運動の推進

8 (仮称)「多可町こども条例」及び「第3期多可町子ども・子育て支援計画」の策定

- 「こども基本法」や「こども大綱」の趣旨に沿ったこども条例の策定
- 「子ども・子育て支援法」に基づく「第3期多可町子ども・子育て支援事業計画」の策定による計画的な子育て支援策の充実

注1：木育とは「子どもをはじめとするすべての人びとが、木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを学ぶ教育

主 要 施 策



重点施策と関連した主要施策には を、評価指標と関連したところにはアンダーラインを表示しています。

I 子育て・子育て環境・家庭教育の充実

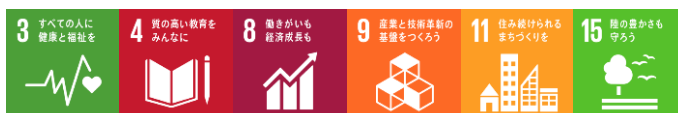
(1) 健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実



- 乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るとともに、認定こども園・小学校・関係機関の連携をコーディネートしながら、相互の教育内容や保育に関する理解を深めます。
- 特別に支援を必要とする子どもたちが、集団生活の場で健やかに成長できるよう、認定こども園への保育士等配置の支援を行います。
- 認定こども園から小学校への円滑な接続を図るため、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れるとともに幼小合同研修を行い、一貫性のある教育・保育を進めます。また、小学校へスムーズにつなげるために、5歳児交流活動を行います。
- 集団生活の中で、「あいさつ・早寝早起き・朝ごはん」など子どもたちに基本的な生活習慣や態度が身に付くような教育・保育を行います。
- 幼児教育・保育の一層の充実を図るため、保育士等へのより専門性の高い研修を行います。また、各認定こども園が行う研修についても支援します。

指標（めざそう値）	令和6年度目標値	令和7年度目標値
幼小合同研修実施回数	8回	10回

(2) 学童保育・児童館事業等の充実



- 生活保護費受給世帯の学童保育利用料の全額を減免します。また、非課税世帯、就学援助受給世帯の学童保育利用料の半額を減免します。
- 児童館の事業の学童保育等への出前や不登校生の居場所づくりに努めます。

○学童保育は、町内の小学１年生～６年生について、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また保育の充実を図るために、支援員や補助員の研修を行います。

○児童館では、二次元バーコードを活用した申込等利用者の拡大に努め、夏の体験教室として木育を採り入れた「なつチャレ」などを通してこころ豊かでたくましい子どもの育成に取り組みます。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
希望者に対する学童保育受入率	100%	100%
児童館利用者数	3,500 人	4,000 人

（３）子育て支援の充実



「第３期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。（新）



子育て世代の育児不安や悩みの相談などに応えるため、(仮称)多可町こども家庭センター設立に向け、相談員を増員し子育て相談体制の充実を図ります。（拡充）



子どもが遊べる施設の充実を図るために子育てふれあいセンター施設及び周辺の大規模改修を実施するとともに、親子ふれあい活動、学習会などを通して交流や研修の場をつくり、より多くの参加を促すことで子育て中の親子に寄り添い、妊娠期から就学前まで切れ目のない支援の充実につなげます。（拡充）

○移住転入してこられた子育て世代の保護者等への支援として、子育てコンシェルジュサポーター制度を活用し、役立つ情報の提供に努めます。

○「ファミリー・サポート・センターたか」をPRし会員数を増やすことで、子育て世代のニーズに対応し、地域で子育てを支援する体制をつくります。ひとり親家庭、妊婦・乳幼児健診時、兄弟姉妹の同時利用時（２人目以降の利用料）、２人目以降の不妊治療時の利用料を半額助成します。

○日中在宅で育児をされている保護者等に町独自で月額 10,000 円の在宅等育児手当を支給し、家庭での育児を支援します。（支給期間は満３歳を迎えた年度末まで）

○カラー化した見やすい「多可子どもタイムズ」の発行やWEB版こどもカレンダー等、子育て情報の発信を充実します。また、SNSを活用した情報発信や子育て支援パンフレットの配布など情報提供に努めます。

○認定こども園等に通う子どもの保育料を、３～５歳児は無償、０～２歳児の住民税非

課税世帯は無償とし、要件を満たして複数名利用されている場合、第2子は半額、第3子以降は全額無償とします。保育の必要性の認定を受けた場合は、認可外保育施設や幼稚園型預かり保育等の利用料も上限までは無償とします。また、引き続き認定こども園等での主食費も満3歳児から月額600円を限度に助成します。

○第1子から所得要件を満たした方は保育料を減らします。月額5,000円を超える保育料について、第1子は保育料の半額と10,000円の低い方を限度とし、第2子及び第3子以降は保育料の半額と15,000円の低い方を限度とし助成します。

○病児保育は、「おひさまにこここクリニック」で行います。

○町内の認定こども園で西脇市多可郡医師会の協力を受けて実施している5歳児の眼科検診、耳鼻科検診に対して助成します。

○保育体制強化事業として、町内5つの認定こども園で、給食の配膳、寝具の片付け、園外活動時の見守りなど保育に係る周辺業務を行う保育支援員の配置に対して補助をします。

○町内認定こども園5園の保育士等確保を支援するため、町と町保育協会が協力して「保育フェア」を開催します。

指標（めざそう値）	令和6年度目標値	令和7年度目標値
子育てふれあいセンター事業参加者数	6,000人	7,000人

（４）安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援



児童虐待防止対策アドバイザーを選任し、適切な相談支援の充実を図るとともに子ども家庭支援員を増員し、支援体制の強化に努めます。（新）



子育て不安のある妊産婦や家庭、ヤングケアラー等のいる家庭にヘルパーを派遣し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎ、安定した養育ができるよう支援します。

○ネットモラル教材を活用し、1人1台コンピュータ等の使用モラルの向上を図るとともに教員の指導力向上を図ります。

○児童虐待とヤングケアラーへの対応を強化します。

○教職員や子どもへの啓発を行い、ヤングケアラーへの理解を深めるとともに、学校や関係機関等と連携して、ヤングケアラーの早期発見に努めます。

○毎月第3日曜日の「家庭の日」の啓発を行い、「PTCA子育てフォーラム」や「家庭教育支援事業」を開催し、家庭の教育力の向上を支援します。

- 子どもの安全確保を徹底するため、子ども家庭支援員を配置し、実務者会議や個別ケース検討会議において、世帯の情報や支援方針を検討します。
- 生徒指導チーム、発達支援チーム、子ども家庭支援チームの3つからなる「多可町子育て・学校園サポートチーム」を組織し、子育て家庭や学校園を支援します。
- 「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を進め、子どもたちで作った「スマホ3か条」の啓発活動を進めます。
- インターネット上の誹謗中傷等によるいじめを防ぐため、「多可町情報モラルカリキュラム」等に基づき、系統的な学びを進めるとともにネット見守り活動を引き続き行います。
- 妊娠期から出産後概ね1年の間に、家事や育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣します。
- 家庭教育の手引きを配付し、あいさつ・早寝早起き・朝ごはん等子どもの基本的な生活習慣の確立を支援します。

指標（めざそう値）	令和6年度目標値	令和7年度目標値
「家庭の日」企画応援事業参加者数	300人	300人

2 学校教育の充実

（1）確かな学力の育成



学校図書館の充実を図るために学校司書を追加で配置するとともに、不読率の改善を目指して小学校で読書アプリを導入します。（新）

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現のために1人1台コンピュータを有効活用できるようICT支援員を2名配置します。また、デジタル教科書の活用と併せて新たに授業支援ソフトを導入するなど、子どもたちが意欲的に取り組む授業づくりを支援します。（拡充）



確かな学力の育成には、日々の子どもたちの振り返りを活かした分かる授業の充実が重要です。「第3期多可町学力向上3か年計画」に基づき、各学校で具体的な学力向上プランを定め、全国学力・学習状況調査等を踏まえた取組を多可町学力向上推進委員会で検証します。





すべての小学校に学習支援員を配置し、つまずきが出やすい小学3年生を対象として学力向上に向けた授業支援を行います。



「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、本に親しむ子どもを育てる「家読」や「読書貯金」を推奨するとともに、学校において「朝読」を進めます。

○家庭と連携し、「ノーメディアデー」を利用した「家読」を推奨します。

○小中学校で放課後や長期休業中に教員OBや地域人材などを活かし、「多可町がんばりタイム（補充学習）」を実施し、タブレットドリルの活用など個別最適化された学びを通して、基礎学力の定着を図ります。

○小学校英語の教科化をふまえ、外国語指導助手（ALT）に加え、英語が堪能な地域人材を活かして英語教育の充実を図ります。

○中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英語技能検定（3級以上）を受験する生徒に対して、年度内に1回、受験料の半額を補助します。

○「多可町プログラミング教育全体計画」に基づき、すべての小学校に整備したロボット教材を活かしてプログラミング的思考を育みます。

指標（めざそう値）	令和6年度目標値	令和7年度目標値
授業内容がよく分かると感じている児童生徒の割合	小(国85, 算85) % 中(国78, 数76) %	小(国85, 算85) % 中(国78, 数76) %
全国学力・学習状況調査における全国比100以上	小(国100, 算100) 中(国100, 数100)	小(国100, 算100) 中(国100, 数100)

（2）豊かな心の育成



「褒めて伸ばそう多可の子」を合い言葉に、学校・家庭・地域が連携しながら、褒めたり認めたりすることで子どもたちの自己肯定感を育みます。（新）



（仮称）「多可町こども条例」を策定するとともに、子どもたちの利益推進の重要性やいじめの法律上の扱い等について、兵庫県弁護士会との協定に基づき各校及び教育委員会に対しスクールロイヤーによる相談体制を整備します。また、弁護士の法的見地からの助言を受け、子どもたちがいじめの未然防止について考えるいじめ予防授業を行います。（新）



「山田錦」「杉原紙」「敬老の日」の発祥のまちとして、「多可町ふるさと教育が

イドライン」に基づき「多可町ふるさと副読本（デジタル版）」や「ふるさと教育情報サイト」等を活用し計画的に、多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学び、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。（拡充）



子どもたちが日常生活におけるストレスや心身への影響について自分でチェックし、対処方法などを学ぶ「多可町心の健康教育」に取り組みます。また、有識者の助言を得ながら取組の効果検証を進め、学習内容の充実を図ります。（拡充）

- 「多可町ふるさと検定」は１人１台コンピュータで実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。また、「ふるさと検定事前学習資料（エピソード版）」を活用した事前学習の充実を図ります。（拡充）

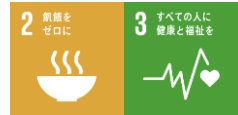


地域や PTA 等と連携しながら「あったか あいさつ運動」に取り組み、優れた取組を行っている個人・グループ等を表彰します。

- 道徳教育については、問題解決や体験学習などを取り入れた「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちの道徳性を育みます。
- 毎月１日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で子どもがいのちの尊さと人権について考える機会を設けます。
- 子育てふれあいセンター等と連携し、赤ちゃん先生、命の授業等、乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他のいのちの尊さを実感する学習を行います。
- 兵庫県の「人権教育基本方針」に基づき、人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、「人権教育コア・カリキュラム」に基づき、発達段階に応じた学習を進めます。
- 防災教育副読本「明日に生きる」や兵庫県教育委員会が組織している EARTH 員を活かして、「兵庫の防災教育」を進めます。
- 「多可町ふるさと検定」は１人１台コンピュータで実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。
- 「敬老の日発祥のまち」として、敬老のうた「きっとありがとう」を授業に取り入れるなど、お年寄りを大事にする敬老の精神を育みます。また、おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展への作品出展を奨励し、姉妹都市や友好町と作品を通して交流します。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 85% 中 77%	小 85% 中 77%

(3) 健やかな体の育成



食育指導を積極的に実施するとともに家庭や地域と連携し、子どもたちに食に関する正しい知識と朝食の摂取など望ましい食習慣を身に付けます。



学校保健委員会では健診や体力テストの結果から各校の健康課題を明らかにするとともに、テーマを決めて手立てを協議し、次年度の健やかな体の育成に向けた計画に活かします。



目の健康などに留意した１人１台コンピュータの使用を進めます。

○健診の結果をふまえた受診率の向上を促します。

○コロナ禍においても楽しみながら継続して体力向上を図る、縄跳び運動を中心とした「たかチャレンジ！」の取組を進めます。また柔軟性や持久力の向上を目指した取組を推奨し、多可町体力向上推進委員会で検証します。

○感染症に留意した新たな生活スタイルが子どもたちに身に付くよう取り組みます。

○地元食材を使用した献立により、地産地消を進めます。今年度も「多可町っ子いきいき献立」を提供し、地元食材の魅力を子どもたちに伝えます。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
食育指導の実施率	100%	100%
朝食を毎日食べる 児童生徒の割合	小 87% 中 88%	小 87% 中 88%
指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
体力テストで全国平均を上回る種目	小(8種目/8種目) 中(4種目/8種目)	小(8種目/8種目) 中(6種目/8種目)

(4) 特別支援教育の充実



○小中学校では、県立特別支援教育センターや県立特別支援学校のコーディネーター等の助言を受けながら、校内の特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援を要する子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供、交流及び共同学習の推進等について、組織的に取り組みます。

○就学前の子どもには、臨床心理士・作業療法士による園巡回相談などを実施し、特別な支援を要する子どもを早期に発見し、小学校での適切な支援につなげます。

- 長期的視点に立ち、継続的な支援を行うため、サポートファイルの活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育を行います。
- 特別な支援を要する子どもに対しては、スクールアシスタントや生活補助員を配置したり、学校生活支援教員による通級指導を行ったりするなど、学習や生活上の困難を和らげるよう支援します。

指標（めざそう値）	令和6年度目標値	令和7年度目標値
県立特別支援学校のコーディネーター等派遣回数	20人	30人



（５）体験教育の推進

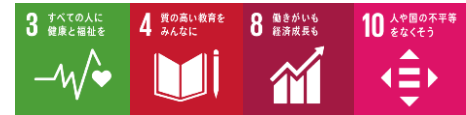


自立心、規範意識、ふるさとへの愛着心や共に生きる心を育むために、木育を採り入れた「環境体験学習（小学3年）」、「わくわくベルディー（小学4年）」、「自然学校（小学5年）」、「杉原紙の卒業証書づくり（小学6年）」「ふるさとキャリア学習（中学1年）」「トライやる・ウィーク（中学2年）」など、多可町のヒト・モノ・コトを最大限活用した体験学習を行います。

- キャリアノートやキャリアパスポートを活かし、子どもたちが生きる力を身に付け、社会人として自立していく力を育み、将来の夢や目標を持つ子どもを育てます。
- オンラインによる町内外の他校との交流や、自宅学習を行う子どもに対する支援を行い、幅広い人格形成を行います。
- 国際教育交流推進事業として、町内の小学5年生以上と中学生がALTや英語が堪能な地域人材、留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュ・キャンプ」を行います。

指標（めざそう値）	令和6年度目標値	令和7年度目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒	小 85% 中 68%	小 86% 中 72%
トライやる・ウィークへの参加が自分の考えや行動に影響した割合	70%	75%

(6) 教職員の資質と指導力の向上



- 学校経験が豊富な有識者を学力向上推進アドバイザーとして任命し、学力向上推進委員会において指導助言を受けるとともに、各学校へ派遣し「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組み、授業や研修のアーカイブを作成しオンラインでアクセス可能なデータベースの構築を図り、各学校での校内研修を支援します。(拡充)
- 採点業務の自動化を図るシステムを導入し、子どもと向き合う時間を確保します。
- ネットモラル教材を導入し、1人1台コンピュータの使用モラルの向上を図るとともに、教員の指導力向上を図ります。
- 小中学校に導入した統合型校務支援システムにより、教職員の校務負担を軽減します。教職員がゆとりを持って、子どもと向き合う時間を確保することにより、教育活動の充実を図ります。
- 中堅教員や主幹教諭を対象に学校マネジメントの意識を高め、学校の組織力を強化するとともに、学校経営研修講座等、女性活躍の観点から管理職のやりがいなどを伝える機会を確保します。
- 「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、定時退勤日(週1回)やノー部活デー(平日1日と週末1日の週2日の休養日)の完全実施の徹底、平日や土日、祝日の時間外電話対応を留守番電話など、教職員の働き方改革を進めます。また、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフをすべての学校に配置します。
- 年1回の教職員のストレスチェック等メンタルヘルス対策を充実し、教職員が心身ともに健康で教育に携わることができる体制を整備します。

指標（めざそう値）	令和6年度目標値	令和7年度目標値
教職員の指導力向上を目的とした校内研修の実施回数	24回	25回
学校経営研修講座の女性登録人数の割合	36%	38%

(7) 学校の組織力の強化



就学前教育から小中学校への円滑な接続が図れるよう、幼小架け橋プログラムの素案を作成します。幼小連携・小小連携・中中連携・小中連携をより一層進め、認定こども園や小中学校との共通理解を図ります。(新)

○事務の電子化を進め、教職員の負担軽減と事務の効率化・ペーパーレス化を図ります。(新)

○教育課程の是正を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、双方が日々ゆとりをもった教育活動を推進します。(新)

○教員個人の力量に頼るだけでなく、チーム学校で子どもたちへの教育を進める体制を充実させるために、チーム担任制等の取組を研究します。(新)

○不登校の子どもたちの社会的自立を促すためすべての中学校及び課題のある小学校に不登校支援員(スクールラブ)を配置するとともに、ほのぼの教室(教育支援センター)や児童館、県の関連施設、民間団体の運営する施設とも連携し、子どもたちの居場所づくりにつなげます。また、子どもたちの希望に応じてオンラインによる授業配信を進めるなど1人1台コンピュータの活用を図ります。(拡充)

○情報セキュリティ対策基準を見直し、最新の環境に対応します。(拡充)



「多可町不登校対策アクションプラン」に未然防止の強化策を盛り込むとともに、学校や関係機関などどこにも繋がっていない子どもをなくします。



「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づき年に2回多可町いじめ防止対策検証委員会を開催し、各校での取組を検証し改善を図ることにより、いじめを許さない学校づくりを進めます。



「多可町いじめ防止基本方針」や各学校の「いじめ防止基本方針」に基づいて、児童生徒カルテシステムを活用しながらいじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、迅速かつ組織的に対応します。また、定期的に小中学校の担当者による生徒指導部会を開催し、情報交換や課題、啓発について研修を行い、各校の生徒指導の充実を図ります。

○子どもたちが一人で悩んだり、問題を抱え込んだりすることがないように相談しやすい環境づくりに努め、学校内外の相談窓口の周知徹底を図ります。

○毎年5月と12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、いじめを許さない地域づくりに向けた広報・啓発を行います。

- 教育委員会にスクールソーシャルワーカーや臨床心理士を配置し、専門的な見地から学校の組織的な取組を支援します。
- 子どもたちの安全確保を第一に、様々な災害に備えて定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。
- オープンスクールや学校だより、ホームページ等を通じて、学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況をタイムリーに発信するとともに、保護者からの声も積極的に集め学校改善に活かします。
- 学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。

指標（めざそう値）	令和 6 年度目標値	令和 7 年度目標値
いじめ防止対策にかか る外部評価の実施(年)	2 回	2 回

（８）修学環境の整備・充実



- 県教育委員会と協力しながら、多可町学校給食センターから希望者への昼食の提供を県立多可高等学校を支援するために開始します。（新）
- 熱中症対策として、3中学校にモデル的にスポットクーラーを設置します。（新）
- 物価高騰により食材費が上昇する中、町の独自予算として550万円を給食費に補填し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供します。
- 計画的に施設の長寿命化改修や防災機能の充実を図ります。今年度も多可町学校給食センターの空調設備の改修を行います。
- 小学校に入学する子どもに一人あたり 50,000 円の入学祝金を贈呈し、健やかな成長を応援するとともに、保護者の経済的負担を軽減します。
- 白川教育生活支援基金を活用し経済的理由で高等学校への修学が困難な子どもに一人あたり 80,000 円の給付を行い、進学を支援します。
- 高等学校に進学する子どものうち経済的理由によって修学困難な子どもに対するハートフル学業支援金を支給します
- 就学・就園援助として経済的に就学・就園が困難な子どもの保護者の負担を減らし、子どもたちが安心して生活できるよう、学用品や学校給食など教育にかかる費用の一部を助成するとともに、一時預かりにかかる利用者負担も軽減します。

○学校におけるネットワーク環境の充実のためにGIGAスクールサポーターを配置するとともに、家庭におけるインターネット環境を確保するため、就学援助家庭を対象に年額14,000円の通信費を給付します。さらに、1人1台コンピュータの破損等に備え動産保険に引き続き加入します。

○民間に委託している調理業者と連携し、安心・安全でおいしい学校給食を安定して提供します。また、食物アレルギー対応は、安全性を最優先とし、特定原材料（7品目）の完全除去対応で行います。

（９）少子化に対応した新しい教育体制の整備充実



少子化に対応し中学生のスポーツ・文化活動の地域展開を進めるためにコーディネーターを配置し、実証事業として試行検証を行いながら地域で支える仕組みを構築していきます。（新）



「新しい時代の学び」を実現するため、「生活」「学び」「環境」「共感」「共創」「安全」の6つのコンセプトを基本に統合中学校の校舎建設に着手します。令和7年度完成、令和8年4月開校を目指します。（新）

○子どもを真ん中に据え、子ども達や地域、保護者、教職員の意見を取り入れた多可町教育ビジョン（第3次多可町教育振興基本計画）策定に向けた委員会の組織化とアンケート等を実施します。（新）



新しい中学校の開校に向けて、多可町立統合中学校開校準備委員会や専門部会（総務部会、通学部会、PTA部会、教育・事務部会）を中心に協議を進めていきます。子どもや保護者、地域と共に、町の誇りとなる統合中学校を目指します。

（10）家庭と地域による学校と連携した教育の推進



地域やPTA等と連携しながら「あったかあいさつ運動」に取り組み、優れた取組を行っている個人・グループ等を表彰します。（再掲）

○青色防犯パトロールカーによる巡回補導や地域の子ども見守りサポート隊・こども110番の家・こども110番の車と連携して、子どもたちの安全確保を図ります。

- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、町内店舗の巡回を行います。また、ネット見守り活動を引き続き行います。
- すべての小中学校において、地域学校協働活動を進め、地域住民と学校との連携協力体制づくりを進めます。また、町内全小学校でコミュニティ・スクールを組織し学校と地域が一体となって子どもを育む、地域とともにある学校づくりを進めます。
- 「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・教育委員会・道路管理者・警察等が連携して通学路合同点検を実施し、危険箇所の実態把握、安全対策を行います。
- オープンスクールや学校だより、ホームページ等を通じて、学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況をタイムリーに発信するとともに、保護者からの声も積極的に集めます。（再掲）
- 学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。（再掲）
- 緊急時の情報発信の手段として保護者連絡ツール等を活かし、学校と家庭の連携を進めます。

指標（めざそう値）	令和６年度目標値	令和７年度目標値
子ども見守りサポート隊	120人	120人

3 社会教育の充実

（１）子ども向け社会教育事業の充実



- 町内外の団体等と連携し、STEAM教育（注２）や木育に取り組む「土曜チャレンジ学習」を進めます。
- 放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子ども広場」を開催します。
- 町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。

注２：STEAM教育とは、STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な学習を取り入れた教育

- 「敬老の日発祥のまち多可町第35回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、会場展示に加えWEB展示を行うことで、これまで以上に多可町から全国に向けて敬老精神を発信します。
- 多可町播州歌舞伎クラブやカブキッズたか、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、郷土の伝統を活かし伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 中学生が地域でボランティアとして活動し、学校外で様々な人とかかわることを通して、自分の世界を広げ、自尊感情や自己有用感を育む活動を進めます。
- 地域に学ぶ体験学習を通して、地域に対する愛着と誇りを醸成して人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成します。
- 中学生を対象に様々な人権課題の解決に向けて、体験的な学習プログラムを用意した「ハートフルスクール」を通して豊かな人権感覚の育成を目指します。

(2) 図書館の充実



- スマートフォンで本を借りたり、読んだ本の管理ができたりする図書館専用スマホアプリを導入します。(新)
- 令和7年4月のアスミル(新図書館)開館に向け、本の貸し出し、返却等が速やかになるICタグ導入や読書通帳機設置等利用促進に向けた取り組みを進めます。(新)
- 「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進し、子どもたちの読書活動を支援します。
- マイナンバーカードと連携した図書館システムの利用促進を図ります。
- 「多可町図書館基本計画」に基づき、地域づくりの情報発信基地や知の拠点として、暮らしに役立つ図書館を目指します。また、加美図書室や八千代図書室とともに、地域の憩いの場としての利用拡大を図り、住民へのサービス向上に努めます。
- 読書手帳を推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図ります。

指標(めざそう値)	令和6年度目標値	令和7年度目標値
図書館の貸出冊数	120,000冊	120,000冊

(3) 那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進



- 令和7年度の国（文化庁）認定をめざし、「多可町文化財保存活用地域計画」の策定に向けた協議を進めます。
- 那珂ふれあい館の体験講座を充実し、多可町の歴史と文化に興味関心を高める取組を行います。
- 那珂ふれあい館は地域の歴史学習の拠点として、歴史ボランティアガイド等と連携しながら、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまち多可町の歴史・文化を積極的に情報発信します。また、地域の興味深い歴史遺産を対象に「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落等への出前講座を行い、一層多くの人に多可町の歴史・文化に触れる機会をつくれます。
- 全集落の伝統行事や歴史遺産などの調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などに活かします。
- 杉原紙の総合調査の成果を活かし、町内外への普及啓発や情報発信を行うとともに、地域の誇りである歴史遺産として継承するため、国指定文化財を目指します。

むすびに

令和6年3月、第3期多可町総合戦略である多可町デジタル田園都市構想が示されます。これは令和6年度から令和8年度までの3年間の計画となっています。今年度1年目となる全体ビジョンには「多くの可能性があり誰もが自分スタイルで暮らせるまち 住みたいまち・住み続けたいまち 多可町をめざす」と掲げられ、総合戦略Ⅲには「結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ」とし、政策パッケージⅢ－1には「切れ目のない結婚・出産・子育て施策の充実」そして政策パッケージⅢ－2には「ふるさとに誇りと愛着を持ち、夢や目標に向かってたくましく生きる教育の推進」と掲げられています。また、第2次多可町教育ビジョンに基づいた5年間の取組については今年度4年目を迎えます。

そこで、令和6年度多可町教育方針の立案にあたっては、このような多可町の総合戦略の内容や多可町教育ビジョンの内容を踏まえるとともに、令和5年度の取組の検証を行い、その成果と課題を踏まえ作成しました。新しい方針でも引き続いて持続可能な開発目標であるSDGs（注3）との関連や計画をより実効性のあるものにするための指標を設けています。この指標では令和6年度の目標値と第2次多可町教育ビジョンのゴールである令和7年度の目標値を設けています。また、毎年度実施している「多可町教育の点検と評価」等により検証改善を行いながら目標の達成に努めていきます。そして、持続可能な社会の創り手の育成を効果的に進めるとともに、基本理念である「明日の多可町を担うところ豊かな人づくり」を目指すとともに、「子育てするならダントツ多可町」の実現を図っていきます。



注3：SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称であり、日本語で“持続可能な開発目標”という意味。エスディージーエスではなく、エスディージーズと読み、それぞれの単語の頭文字と、最後にあるGoalsのsを合わせたもの。SDGsには、2016年から2030年の15年間で達成すべき“世界共通の目標”として、貧困・健康と衛生・エネルギー・環境・平和など17種類の目標が提示。